

(16. 9. 22)

本日、ここに9月定例府議会を招集いたしましたところ、議員の皆様におかれましては、御多忙の中、お集まりいただきまして、まことにありがとうございます。厚く御礼申し上げます。

ただ今議題となりました第1号議案平成16年度京都府一般会計補正予算ほか17件の案件につきまして、その概要を御説明申し上げます。

まず、第1号議案及び第2号議案は、一般会計予算及び府立医科大学および附属病院特別会計予算の補正であります。

今年度は、当初予算におきまして、空き交番の解消等府民の安心・安全の確保、京都式少人数教育の導入等教育の充実、中小企業融資制度の改編やものづくり産業育成ファンドの創設等の元気中小企業づくりを中心に、府政の重点課題に的確に対応する中、「人・間中心」の京都府づくりに向け、積極的な施策展開に努めているところであります。

今回の補正予算につきましては、厳しい財政状況の中、府政の重点として進めてまいりました「安心・安全づくり」、「活力づくり」、「基盤づくり」を中心に、当初予算の編成以降に生じた緊急課題に迅速かつ的確に対応するため、所要の予算を編成させていただいたところであります。

以下、歳出予算につきまして、その概要を御説明申し上げます。

第1は、「安心・安全づくり」についてであります。

府民生活の安心・安全の確保につきましては、一刻の猶予も許されない課題であることから、時宜を失することなく迅速かつ的確な対応が求められるところであります。その中で、まず医療対策についてであります。府立医科大学外来診療棟等につきましては、築後40数年を経過する中、整備に係る基本計画の策定を終え、整備のあり方について検討を進めてきたところであります。この間、少子高齢化が進展し、健康の世紀とも言われる21世紀において、府民の健康確保は府政の大きな課題となっており、今回、府立医科大学附属病院を京都の医療を支える中枢センターとして整備を進めるため、外来診療棟等の整備設計費9,300万円を計上し、基本・実施設計に取り組むことといたしました。

府立医科大学附属病院の整備の方向といたしましては、小児医療について、各診療科に分散している入院機能を一元化し、また、再生医療等の高度医療を提供するなど、小児医療の拠点となる小児医療センターの設置、保健所等とも連携して健康長寿日本一づくりを推進するため、予防医学センターの設置、「府立病院あり方検討委員会」の意見も踏まえた、リハビリテーション機能の充実・強化など、21世紀における府民の健康拠点到にふさわしい内容を盛り込むこととしております。次に、自動体外式除細動器の設置についてであります。この機器の一般使用のあり方につきましては、「府政円卓会議」を開催し、議論を進めてきたところであります。本年7月、緊急時における一般使用を可とする国の見解が示されたことから、地域救命救急促進事業費1,000万円を計上

し、山城総合運動公園や保健所等の府立施設等に設置・活用を図り、府域における救命率の向上を図ってまいります。さらに、中丹西保健所において、SARS検査等の高度な検査が可能となるよう、必要な検査室等を整備するため、北部拠点保健所機能強化費4,400万円を計上し、健康危機管理を担う拠点保健所として機能強化を図ってまいります。

次は、食の安心・安全であります。

高病原性鳥インフルエンザにつきましては、渡り鳥の飛来シーズンを前にし、その予防対策が重要な課題となる中、養鶏農家における鶏舎や車両等について、徹底した消毒措置が講じられるよう、消毒機器等の整備に対する支援を行う経費として2,300万円を計上し、高病原性鳥インフルエンザの未然防止に万全を期してまいります。また、食の安心・安全セミナー開催費300万円を計上し、生産者と消費者等との間で、食品のリスクに関する情報交換を行うなど、リスクコミュニケーションの推進を図ってまいります。

次は、生活の安心・安全であります。

先般、新潟県・福井県において大規模な水害が発生する中、河川災害への対策は、喫緊の課題であります。このため、総合的治水対策推進費2,000万円を計上し、河川災害の重点警戒箇所について、総点検を行いますとともに、京都を代表する都市河川である鴨川については、河川改修だけでなく、流域内対策や森林保全、沿川景観との調和など、安心で親しめる美しい鴨川の実現に向け、幅広い議論を進めるため、「鴨川流域懇談会（仮称）」を設置するとともに、

放置自転車対策等適正な河川利用についての条例も併せて検討してまいりたいと考えております。また、近年、児童虐待による子どもの死亡等悲惨な事件が増加し、法制面での検討を要する困難事例も見られる中、児童相談所に専門の弁護士を配置いたしますとともに、児童福祉施設等における被虐待児童のケア体制の充実を図るため、心理療法担当職員の配置を進めることとし、必要な経費として3,600万円を計上しております。

第2は、「活力づくり」であります。

まずは、観光を中心とした京都のにぎわいづくりの創出であります。観光都市KYOTOケータイサポート事業につきましては、先般、国の「地域再生計画」に認定されたところではありますが、今回、この計画を具体的に進めるため、国の委託金も活用して必要な経費8,400万円を計上し、京都を訪れた外国人の方々に対し、携帯電話を活用した観光地やナビゲーション等の情報提供を行うシステムを構築するなど、その実用化に向けた実証実験等を行うこととしております。今後、更なる機能の拡充を図り、外国人の方が携帯電話一つで楽しめる京都観光の実現を目指してまいります。また、近年、若者を中心に、三条通が大きなにぎわいを見せる中、宝くじの助成金を活用して京都文化博物館にぎわい創出事業費1億円を計上し、三条通側をパブリックスペースとして整備し、別館からの誘客の確保を図るなど、府民の皆様にも、より親しめる施設となるよう整備を進めてまいります。このほか、本年11月に京都で開催される「第1回科学技術と人類の未来に関する国際フォーラム」支援事業費400万円を計上す

るとともに、和装産業の一層の振興を図るため、「きものサミットIN京都・西陣」開催助成費100万円、観光地周辺の道路環境を整備するため、道路環境保全事業費2,400万円等を計上しております。

次に、産業雇用対策であります。

京都企業創造ファンドにつきましては、当初予算で、第1次出資として3億円を計上し、地元金融機関等との調整を進めてきたところであります。この度、運用を行うベンチャーキャピタルの選定や出資金確保の見通しが立ったことから、当初計画どおり20億円のファンドを創設するため、追加出資として3億円を計上しております。今後、このファンドを戦略的に活用し、京都発のベンチャー企業を積極的に支援してまいります。また、若者を取り巻く雇用環境が依然として厳しい中、若年者就業支援センターの相談機能の強化を図るため、若年者就業支援センター「就職悩み相談」事業費200万円を計上するほか、緊急雇用創出基金に係る市町村助成事業費1億2,600万円を計上し、雇用対策の一層の推進を図ってまいります。

第3は、「基盤づくり」であります。

まず、環境対策としては、地球温暖化問題に関する府民啓発を集中的に行うため、地球温暖化防止シンポジウム開催等事業費1,500万円、緑の府庁づくり推進事業費100万円、農業集落排水事業費6億5,700万円等を計上しております。また、生活基盤整備として、道路事業を中心に事業量の確保を図るため、厳しい財政状況の中、土木関係単独公共事業を有利な補助事業に振り替えることと

し、土木関係の公共事業費30億3,700万円を計上するとともに、府内の中小企業等の年間を通じた事業量を確保するため、土木関係単独公共事業に係る事業執行平準化対策費として30億円の債務負担行為を計上いたしております。

このほか、ITを活用して府・市町村の業務改革を推進するため、国の助成を活用し市町村総務事務共同処理システム推進費1億円等を計上しております。

以上が、歳出予算の概要であります。この結果、一般会計の補正予算額は、50億6,500万円となり、補正後の一般会計予算額は、8,082億7,000万円となっております。その財源は、国庫支出金等の特定財源44億1,200万円、一般財源として地方交付税を6億5,300万円計上しております。また、特別会計の補正額は、2億円となっております。

次に、第3号議案から第6号議案までの4件は、いずれも条例の制定等に関する案件であります。

第3号議案は、旅館、公衆浴場、医療施設及び社会福祉施設等の入浴施設における衛生管理等を徹底し、レジオネラ症の発生予防対策を推進するため、第4号議案及び第5号議案は、府立高等学校の授業料等を改定するとともに、新たに、府立看護学校の授業料等を定め、併せて、府北部地域における看護師確保の観点から、当該授業料等の負担軽減を図るための修学資金貸与制度を創設するため、それぞれ条例を制定又は改正しようとするものであります。

第6号議案は、府営住宅の供用を廃止するため、所要の改正を行うものであります。

次に、第7号議案から第9号議案までの3件は、いずれも契約の締結・変更に係る案件でありまして、鳥取豊岡宮津自動車道宮津野田川道路建設工事及び府道黄檗停車場線橋りょう新設改良工事の委託・請負契約の締結並びに一般国道477号道路新設改良工事の請負契約の変更につきまして、それぞれ議会の議決を得ようとするものであります。

第10号議案は、京都府民総合交流プラザにおける無償貸付け面積の変更につきまして、第11号議案は、府立医科大学附属病院の医療機器の取得につきまして、第12号議案は、京都市及び宇治市の境界を変更することにつきまして、それぞれ議会の議決を得ようとするものであります。

次に、第13号議案から第17号議案までの5件は、いずれも平成15年度の京都府一般会計及び特別会計並びに公営企業会計の決算につきまして、議会の議決を得ようとするものであります。

また、第18号議案は、専決処分の案件でありまして、井関川溢水事故に伴う家屋等の被害に係る損害賠償の額を定めることにつきまして、議会を招集する暇がないものと認め、やむを得ず専決処分をいたしましたので、今回これを報告し、議会の承認を得ようとするものであります。

以上が、ただ今議題となりました議案の概要であります。何とぞ御議決いただきますようお願い申し上げます。